



インドネシア、更なる発展への課題
～インフラ投資を賄う金融深化が不可欠～

経済調査部 上席研究員 森川 央
morikawa@iima.or.jp

1. 周辺国に比べて見劣りするインドネシアの金融仲介機能

リーマンショック後も高成長が続いていたインドネシア経済であるが、今年に入って景気減速とインフレ率の上昇が目立ってきている。また巨額の経常赤字が不安材料となり、足元ではインドネシアルピアが主要通貨に対し大きく下落している¹。

短期的な悪化に加え、インドネシア経済の長期的な問題も鮮明になってきている。インフラの不足である。インドネシアは1990年代後半のアジア通貨危機の後、投資の回復が遅く、とりわけ公共投資が低迷している。それを象徴するのが、首都ジャカルタ周辺での交通渋滞である。途上国はどこも交通渋滞が深刻だが、ジャカルタ周辺では自動車と二輪車の道路占有面積が道路の総面積を超えており、交通が麻痺していると指摘されている²。

インドネシア政府も問題は認識しており、2011年から「経済開発加速・拡大マスタープラン(MP3EI)」を制定している。これは15年間で総額4,012兆ルピア(約40兆円)を投資し、このうち約45%をインフラに向けるという壮大な計画で、政府は約半分を民間から調達することを目指しているが、問題はインドネシアの金融資本市場に、それだけの貯蓄と投資を仲介する力があるかである。

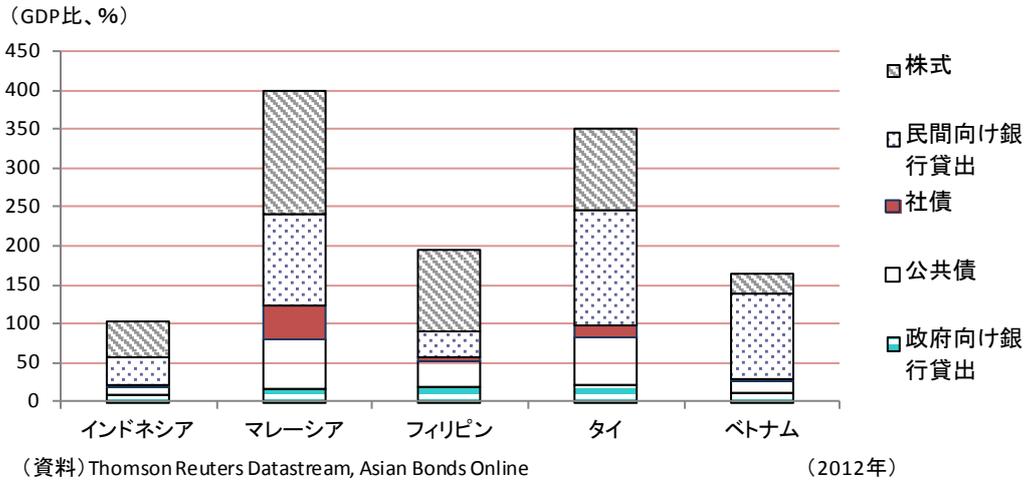
残念ながら、インドネシアの金融機能は近隣諸国と比べても見劣りするのが実情である。図表1(次頁)は、東南アジア諸国の金融セクターを比較したものである。インドネシアは、金融セクター全体(株式時価総額、債券発行額、銀行貸出残高)のGDP比が最も小さい。株式市場を除いたクレジット市場(債券発行額と銀行貸出)の規模も5カ国中最小である。

レポート内の重要用語を
HPトップページ右上部「用語解説ツール」で解説しています。以下のURLにリンクしていますので「用語解説ツール」を是非ご活用ください。
<http://www.iima.or.jp/Docs/keyword/keyword.pdf>

¹ 為替動向については、当研究所発行の国際金融トピックス No.237「購買力で見たインドネシアルピア」(2013年7月1日)で詳しく分析しているので、参照されたい。

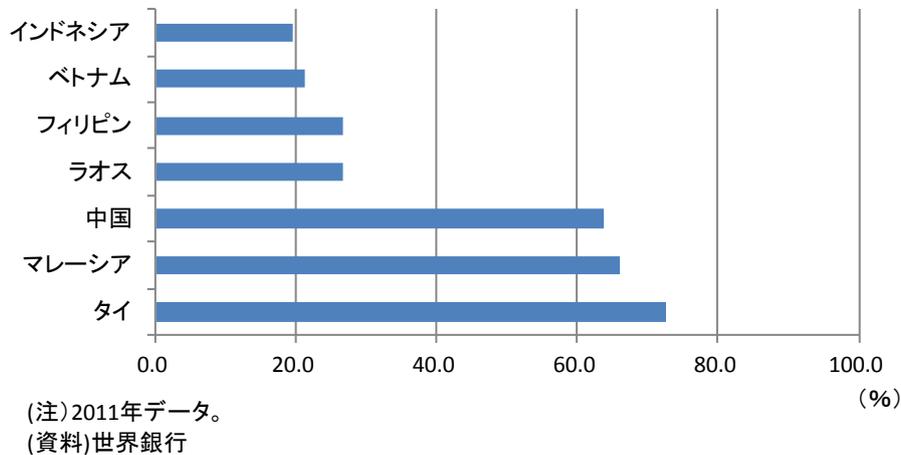
² KPMG「インドネシアの魅力と課題：進出企業が留意すべきリスクと対応策」2013年5月
なお、インドネシアのインフラについては、国際金融トピックス No.240「インドネシアのインフラ事情」(2013年8月19日)で詳しく解説している。

図表 1 東南アジア諸国の金融セクター規模



そしてインドネシアの金融セクターは銀行部門に限っても規模が小さい。銀行部門の弱さは、フィナンシャル・インクルージョン（金融包摂）の低さにも表れている。インドネシアの銀行口座保有率は19.6%に過ぎない。これは、ベトナム、フィリピン、ラオスといった低所得国よりも低い比率である。口座保有率が低いので、当然ながら預金の規模も小さい。つまり、インドネシアの銀行部門の規模（GDP比）は、貸出でも預金でも小さいのである。

図表 2 アジア諸国の銀行口座保有率（15歳以上対象）



以上のような金融仲介機能の弱さは、公共事業を推進するにあたり、今後弱点になってしまう可能性が高い。大きなプロジェクトであればあるほど、2次、3次の波及があり参加する企業が増える。それら企業の運転資金、設備投資資金を円滑に供給できないと、金融面でのボトルネックが発生する懸念が高いからである。

2. 契約順守意識が薄いことが金融発達の障害に

銀行界全体の預貸率をみると、預金が貸出を上回るオーバーデポの状態が続いており、銀行に対して貸出意欲が弱いという批判が常態化している。中央銀行を含む金融当局も銀行に対し、貸出増強を誘導、時には「説得」している。

しかし、銀行サイドにも言い分があるだろう。それは、インドネシアの契約順守意識の低さである。

世界銀行の「Doing Business Report」は、世界各国のビジネス環境について調査している。その2013年版の「契約履行状況（Enforcing Contracts）」項目で、インドネシアは185カ国中144位と評価が低い³。

図表 3 東アジア各国の契約履行状況ランキングと評価項目

国/地域	順位	係争解決までの日数	解決コスト（債権/債務金額比、%）	解決までの手続き数
東アジア&太平洋州	..	522	48.6	37
カンボジア	142	401	103.4	44
中国	19	406	11.1	37
インドネシア	144	498	139.4	40
ラオス	114	443	31.6	42
マレーシア	33	425	27.5	29
フィリピン	111	842	26	37
タイ	23	440	15	36
ベトナム	44	400	29	34

(資料)世界銀行

ランキング作成に取り上げられている各項目をみると、インドネシアは係争解決までの時間と手続き数は地域平均並みであるが、法的係争にかかるコスト（法定費用や弁護士料など）が高く、資金回収に大きな難があることがわかる。この背景には、登記制度の不備、会計監査の信頼性の低さなどがある。

企業登記については、登記費用が高く時間がかかるため正規に登録された企業がわずか5%に留まっていると言われる。また、開示要求があるのは公的企業と上場企業だけであり、未公開企業の情報を得るのは地場銀行でも難しい。更に、インドネシアの倒産法は、企業再生に滅多に使われることはなく、倒産企業の信頼できる「出口」になっていない。倒産処理は、銀行と債務者の私的交渉で行われることが多く回収率も低い。こうした制度上、ビジネス慣行上の不備が資金回収の困難さを高め、インドネシアの金融仲介機能の発展を阻害していると考えられる⁴。

インドネシア経済が今後、一層発展していくには、法・会計制度を改善し、金融仲介機能を高めていく必要がある。具体的には、財産権保護、契約の履行、正確で有効な市場情報の提供などが課題となるだろう。

³ <http://www.doingbusiness.org/data/exploretopics/enforcing-contracts>

⁴ PS Srinivas, “Indonesia’s financial sector: A half-full glass” Strategic Review (2013)

加えて、本稿では触れなかったが、腐敗、賄賂の横行は、インドネシアでのビジネス遂行上の大きな障害になっている。共通しているのは同国特有の不透明性である。経済の透明性を高めていくことが、今後のインドネシアにとって不可欠であると思われる。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2013 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町1-3-2

電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>